

第4節 中部経済産業局	517
1. 主な動き（総論）	517
1. 1. 管内の経済状況	517
1. 2. 主な取組	517
2. 総務企画部	517
2. 1. 一般管理・企画調整	517
2. 2. 統計調査	518
2. 3. 電力・ガス取引監視	519
3. 地域経済部	519
3. 1. 産業人材	519
3. 2. 産学官連携の推進に関する業務	520
3. 3. 技術振興に関する業務	520
3. 4. 情報化	521
3. 5. 地域振興	521
3. 6. 通商・国際化	522
3. 7. 次世代産業振興	523
4. 産業部	523
4. 1. 産業振興	523
4. 2. 中小企業	525
4. 3. 流通・商業	527
4. 4. 消費者保護	528
4. 5. アルコール	529
5. 資源エネルギー環境部	529
5. 1. 電気・ガス	529
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	530
5. 3. 資源・燃料	531
5. 4. 環境・リサイクル	531
5. 5. 次世代自動車普及環境整備	532
6. 電力・ガス事業北陸支局	532
6. 1. 電気・ガス	532
6. 2. 北陸地域経済に関する調査	533
6. 3. 北陸地域の新産業創出	533
6. 4. 地域未来投資	534
6. 5. 産学官連携の推進	534
6. 6. 中小企業対策	534

第4節 中部経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2017年の管内の生産動向は、年初は、主力の自動車関連の増加の動きを背景に、前年からの持ち直しが継続したものの、春頃には、電子部品・デバイスが横ばいとなるなど全体としては堅調となった。年央には、電子部品・デバイスで一部に増加の動きが見られ、はん用・生産用・業務用機械などが緩やかに増加したことから、全体としては増加の動きがみられた。年末には、はん用・生産用・業務用機械が部品不足の影響により高水準での推移となったものの、自動車関連が緩やかに増加したため、全体としては緩やかに増加した。

なお、北陸地域の生産動向は、年初は、海外向けを中心に電子部品・デバイスのスマホ関連や、はん用・生産用・業務用機械の自動車関連などに好調な動きがみられたことに加え、後発医薬品を中心に化学が高水準で推移したことから、全体では上昇傾向となった。その後は、振れを伴いながらも、化学と電子部品・デバイスが高水準で、はん用・生産用・業務用機械は堅調な動きが続き、全体でも高水準で推移した。

需要面では、個人消費は、年初は、前年からの持ち直しの動きが継続し、春頃には、新型車を中心に乗用車販売が好調であったことに加え、出店効果等によりドラッグストアやコンビニエンスストアが好調となり、緩やかに持ち直した。年後半は、百貨店・スーパーは伸び悩んだものの、インバウンド需要により高額品や化粧品等が好調なことに加え、ドラッグストアや乗用車販売などが堅調であったことから、緩やかな持ち直しが続いた。

設備投資は、前年から増加の伸びが鈍化していたが、年央前から再び増加度合いが高まった。

雇用は、前年からの人手不足感に変化はなく、年間を通して労働需給が引き締まった状態が続いた。

管内の景況は、前年からの緩やかな改善が続き、年央頃から生産に増加の動きがみられるなど、年間を通して改善が続いた一年であった。

1. 2. 主な取組

(ア) 東海産業競争力協議会

2013年6月に策定された「日本再興戦略」において、国

と地方が一体となった体制を構築し、地域ごとに「地方産業競争力協議会」を設置することとなり、東海地域においては、2013年11月に長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び政令指定都市（静岡市、浜松市、名古屋市）の各自治体、経済界、有識者から構成される「東海産業競争力協議会」が設置された。また、地域に根ざした「生の声」を反映していくため、主に中小企業経営者からなる作業部会（WG）が設置され、東海地域の競争力強化の具体策が議論された。

2014年3月に、「東海産業競争力協議会報告書（TOKA I V I S I O N）～世界最強のものづくり先進地域をめざして～」を取りまとめ、この中で自動車関連産業、航空機産業、ヘルスケア産業、環境産業を戦略産業として特定し推進するとともに、ものづくり産業を支え新たな産業を生み出す苗床機能「ものづくりマザー機能」の強化、昇龍道プロジェクト等自治体が連携した取組等を進めている。

また、本戦略の実効性を高めるため、取組毎に目標及びスケジュールを設定し、具体的な取組を整理した「アクションプラン」を策定し、定期的なフォローアップによって本戦略を推進している。2017年7月には、第4次産業革命の急速な進展や、TPPに係る戦略の見直しなど、本戦略策定後の経済・社会情勢の変化への新たな対応策の方向性を「2017追補版」としてとりまとめるとともに、「アクションプラン2017」として改訂版を策定した。

(イ) 地域未来投資促進室の設置

2017年7月1日に施行された地域未来投資促進法および、地方創生交付金や地域未来牽引企業等の関連施策の一元的な遂行力を高めるために、地域経済部に地域未来投資促進室を2017年12月に設置した。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 広報・情報公開

経済産業省の各種施策等に関する問合せに対応するとともに、局長定例記者会見や報道発表を通じて中部経済産業局の主要施策・行事・調査結果等の広報を行った。

また、ウェブサイト、メールマガジン等により、施策の紹介を始め様々な情報を発信するとともに、イントラ等による業務システムのサービスを拡充し、行政事務の

効率化を推進した。

情報公開法、個人情報保護法に基づく開示請求の受付や開示決定、実施を行った。

(イ) 地方創生関係

地方創生の取組を支援するため、局内に地方創生コンシエールを設置し、自治体等からの相談に対応するとともに、情報面の支援として、地域が産業・人の流れ・人口動態等に関し必要なデータ分析等ができる「地域経済分析システム（RESAS）」につき、RESAS普及活用支援調査員を3名採用し、自治体等にてRESAS活用研修を開催し、利活用支援を実施した。

また、RESASを活用している自治体が有識者とともに議論を行う政策立案ワークショップを、「若者世代の移住・定住と女性の活躍を目指す」をテーマに、岐阜県山県市において開催した。その結果、魅力ある職場づくり、子育て環境の充実、それらの市内外への効果的な発信による、移住・定住の促進に向けた当該自治体の具体施策の企画立案につながった。

(ウ) 地域政策の企画立案

東海地域の成長戦略「TOKAI VISION」において、あらゆるものづくり産業を支え、新たな成長産業を生み出す成長エンジンと位置付けられた「ものづくりマザー機能」を担う中堅・中小企業をターゲットに、第4次産業革命の進展や自動車の電動化、少子高齢化・人口減少など時流の変化を踏まえ、10年先をターゲットとして、新たなビジネスの方向性と課題を整理し、展開すべき施策の検討材料とすることを目的に、「産業集積地 東海地域における近未来産業構造の変化と「ものづくりマザー機能」に関する調査」を実施した。

(エ) 国土形成計画法に基づく広域地方計画策定に関する業務

2008年7月に設置された、国の関係各地方行政機関、県及び政令指定都市・経済団体等を構成員とする「中部圏広域地方計画協議会」及び「北陸圏広域地方計画協議会」並びに「北陸圏・中部圏広域地方計画合同協議会」における協議を経て、2016年3月に新たな計画が策定され、2017年度においては、同計画の着実な推進に向けて、関係機関が連携し、フォローアップを実施した。

2. 2. 統計調査

(ア) 統計調査の実施

経済産業省が所管する基幹統計のうち、生産動態統計調査 658 件（2017 年度末現在。2016 年度末現在は、1,183 件。）について、調査票の回収・内容審査等を毎月実施した。また、管内の主要製品の生産実績について、毎月集計し、公表した。

(イ) 経済動向等の作成・公表

(A) 管内鉱工業の動向

管内の鉱工業生産等の動向を明らかにするため、生産動態統計等の調査結果を基に、毎月、管内の鉱工業生産（付加価値額）・出荷・在庫・在庫率指数及び東海の鉱工業生産（付加価値額）指数を作成し、公表した。

(B) 最近の管内総合経済動向

管内の鉱工業の動向に、消費、設備投資、公共投資、住宅投資、雇用等を加えて、管内の経済活動を総合的に分析した「最近の管内総合経済動向」を毎月取りまとめ、公表した。

(C) 管内商業動態統計（百貨店・スーパー等）販売概況

商業動態統計を基に管内の百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア及びホームセンターの販売状況について、毎月取りまとめ、公表した。また、管内の百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、及び百貨店・スーパー・コンビニエンスストアの販売額指数を毎月作成し、公表した。

(D) 地域経済産業調査

地域経済の動向と産業実態を迅速かつ確に把握し、経済施策の企画・立案や効果的な実施に資するために管内主要企業へ個別にヒアリングを行う「地域経済産業調査」を年4回実施（2017年4月90社、7月93社、10月91社、2018年1月96社）し、その取りまとめ結果を公表した。

(E) 企業活動基本調査

管内企業の事業活動の多角化、国際展開、ソフト化等の実態を一元的かつ定量的に把握し、幅広い視野から各種施策を遂行していくための基礎資料とするために、企業活動基本調査を基にして、2017年6月に「平成28年(平成27年度実績)企業活動基本調査 速報」を、2018年3月に「平成28年(平成27年度実績)企業活動基本調査 確報」を取りまとめ、公表した。

(F) 東海北陸経済情報

管内の鉱工業生産・需給・流通・販売動向及び主要経済指標を収録した「東海北陸経済情報」を毎月、「東海北陸経済情報年報」を2017年8月にそれぞれ取りまとめ、刊行した。

(G) 中部経済のポイント

中部地域（管内5県）経済の特色等について、統計データを基にグラフや図表などにより、わかりやすく整理した「中部経済のポイント」及び東海地域（愛知・岐阜・三重県）の経済概況を東京圏及び大阪圏と比較した「東海経済のポイント（3大経済圏比較）」を取りまとめ、2017年12月に公表した。

2. 3. 電力・ガス取引監視

(ア) 電気事業に係る監査

電気の使用者利益を保護するとともに電気事業の健全な発達を図るため、「電気事業法第105条」又は「電気事業法等の一部を改正する法律附則第21条」の規定に基づき、みなし小売電気事業者が行う特定小売供給約款の運用や一般送配電事業者の託送供給等に伴う禁止行為に関する監査を行った。

2017年度の監査実施件数は11件であった。

(イ) ガス事業に係る監査

ガスの使用者利益を保護するとともにガス事業の健全な発達を図るため、「ガス事業法第170条」又は「電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第22条第4項」の規定に基づき、旧一般ガスみなしガス小売事業者、一般ガス導管事業者、特定ガス導管事業者の各者に対して、約款の運用等に関する監査、財務諸表に関する監査、託送供給収支に関する監査及び託送供給に伴う禁止行為に関する監査を実施した。

2017年度の監査実施件数は10件であった。

(ウ) 意見聴取への回答

電気事業法、ガス事業法及び電気事業法等の一部を改正する等の法律において大臣から電力・ガス取引監視等委員会に意見聴取することとされている案件のうち局長に事務委任されている案件の意見聴取への回答を実施した。

2017年度は指定旧供給地点の指定及びガス小売事業登録など29件の回答を実施した。

(エ) ガス事業に係る定期報告等

ガス取引の監視等を適切に行うため、2017年度からガス事業法第171条第1項に基づくガス関係報告規則第3条により、一般ガス導管事業者（6事業者）、ガス小売事業者（8事業者）からガス販売量や契約件数等を定期的（毎月又は四半期毎）に情報収集した。

また、経過措置料金規制が課されない旧一般ガス事業者及び旧簡易ガス事業者であり、旧供給区域等における都市ガス（又は簡易ガス）の利用率が50%を超える事業者等に対し、小売料金の合理的でない値上げが行われないように監視していくため、2017年度からガス事業法第171条第1項により標準家庭における1ヶ月のガス使用量やガス料金等について四半期毎に情報収集した。

3. 地域経済部

3. 1. 産業人材

(ア) ダイバーシティ経営の促進事業

2013年より、高齢者、女性、障がい者、外国人等多様な人材を活用してイノベーションの創出、生産性向上等の成果を上げている企業を「ダイバーシティ経営企業100選」として選定・表彰したが、2016年からは、新たなフェーズとして、重点テーマなどを設定した「新・ダイバーシティ経営企業100選」が開始され、広報や案件発掘等を行い、2018年は管内より1社が表彰された。

また、2月にダイバーシティ経営の考え方や人材の捉え方を学ぶ「事業成長のための適材適所推進体験型ワークショップセミナー」を開催した。

女性活躍に取り組むものづくり企業とものづくり企業で活躍する女性の魅力を発信するため「ものづくり女子の活躍応援サイト」の運営を行った。

(イ) 社会人基礎力の育成・普及事業

大学での授業・活動を通じて、学生の「社会人基礎力」がどれだけ成長したかを競う「社会人基礎力育成グランプリ2018」の中部地区予選大会の開催を支援した。

(ウ) 中小企業の人材確保・定着支援事業

「地域中小企業・小規模事業者人材確保支援等事業」において、中部地域におけるものづくり中小企業に対し、単なる人手不足解消のためではなく、ものづくり中小企業の日々直面する経営課題を解消する「経験人材」「即戦力人材」の確保を支援するため、若者、女性、シニア、外国人

の各人材とものづくり中小企業を結び付ける事業を実施した。

(エ) スマートものづくり応援隊事業

生産現場の工程改善や、IoT・ロボット導入に知見を有する人材等が指導者としての汎用的なスキルを身につけるための研修を実施し、研修終了後に、育成した指導者を製造業等の中小企業の現場に派遣する取組を行う管内 4 支援機関等を支援した。

(オ) ものづくり中核人材の育成支援事業

ものづくり中小企業・小規模事業者の製造現場で中核として働く人材を対象に、技術・技能の継承に必要な能力の習得を支援する講習等を指定し、当該講習等を受講するものづくり中小企業・小規模事業者に対し、受講料、旅費宿泊費の一部を補助するものづくり中核人材育成支援事業の広報を行った。

3. 2. 産学官連携の推進に関する業務

(ア) 産学官連携コーディネータ機能の強化

管内の産学官連携コーディネータが大学等の技術シーズや企業ニーズを踏まえて説明し、企業との交流を図るとともにフェイストゥフェイスの連携の場として、2017 年 10 月に中部地域産学官連携コーディネータ連絡会議（東海分科会）を開催した。また、次年度施策の発信を目的として、関連機関の協力により 2018 年 2 月に中部地域産学官連携コーディネータ連絡会議（全体会議）を開催した。

3. 3. 技術振興に関する業務

(ア) 提案公募型技術開発事業

中小企業のものづくり基盤技術高度化支援

(A) 特定研究開発等計画の認定

2006 年 6 月に施行された「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づき、中小企業者ものづくり基盤技術（デザイン開発、情報処理、精密加工等）12 分野に関する研究開発及びその成果の利用に関する「特定研究開発等計画」について、2017 年度は 41 件の認定を行った。

(B) 戦略的基盤技術高度化支援事業の実施

「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づく「特定研究開発等計画」の認定を受けた中小企業者の行うものづくり基盤技術の高度化に資する革新

的かつハイリスクな研究開発等を支援する「戦略的基盤技術高度化支援事業」について、2017 年度は継続事業 31 件、新規事業 21 件の計 52 件を実施した。

(イ) 地域未来投資の活性化のための基盤強化事業

地域企業による IoT 関連技術の活用を促す環境を整え、地域イノベーション創出のための新たな基盤を整備することを目的に、公設試験研究機関において必要な試験研究・検査設備導入等に対する経費補助交付を決定した。（3 件、交付決定金額：116,000 千円）。

(ウ) 東海北陸地域産業技術連携推進会議若手研究職員交流会の開催

東海北陸地域の公設試験研究機関の次代を担う若手研究職員を対象に、研究成果の発表及び公設試験研究機関の抱えている問題等について意見交換を行い、併せて公設試験研究機関の施設等の見学会を行うことで、研究職員の資質の向上と研究者間の技術・人材交流の促進を図った。

(エ) イノベーション創出に向けた基盤強化業務

2011 年度より自立的活動となった「中部イノベネット（事務局：公益財団法人中部科学技術センター）」の活動を支援するとともに、「名古屋駅前イノベーションハブ運営協議会（事務局：国立研究開発法人産業技術総合研究所中部センター）」との連携、産業技術連携推進会議・同地域会議等を活用した、地域企業への技術支援体制の基盤強化を図った。

(オ) 「工業標準化法」の施行

工業標準化法に基づき、認証製造業者に対する立入検査を実施した。

(カ) 知的財産に関する業務

(A) 第 3 期中部知的財産戦略推進計画の推進

第 3 期中部知的財産戦略推進計画に基づき、「知的財産経営導入・定着講座」及び「中部知財フォーラム」を開催するなどし、中小企業等における知的財産経営の導入・定着の促進等に関する支援を行うとともに、2018 年 2 月には新たに第 4 期中部知的財産戦略推進計画を策定した。

(B) 中小企業等外国出願支援事業

地域中小企業者等による諸外国での戦略的な産業財産権の取得の促進を目的に、地域中小企業による産業財産権の外国出願に要する経費を支援する助成事業を実施している都道府県等中小企業支援センターに対し、その実施に要する経費補助を行い、67 件（特許 47 件、商標 14 件、

意匠 6 件) の外国出願支援を対象に、補助金 46,255 千円を交付した。

(C) 地域中小企業知的財産支援力強化事業

地域の知財支援に携わる関係者のすそ野拡大、支援体制・能力の強化をすることを目的とし、意欲の高い地域の支援機関等から先導的・先進的な知財支援の取組(アイデア)を集め、その実施を補助することにより、地域の知財支援体制の構築、連携強化等を行った。(3 件、交付金額: 18,307 千円)

(D) 特許料等の軽減措置に伴う確認業務

「産業技術力強化法」及び「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づく審査請求料及び特許料の軽減措置について、その対象者である研究開発型中小企業、各種認定事業者、公設試等の出願等に関する確認業務 8,039 件(2017 年度実績 審査請求料 2,897 件、特許料 5,142 件)を行った。

(E) 特許原簿謄本等交付業務

地方における特許等の証明窓口として、申請により特許原簿謄本等を 134 件(2017 年度実績)交付した。

3. 4. 情報化

(ア) IoT の推進

IoT 推進ラボ及び地方版 IoT 推進ラボを通じて IoT、ビッグデータ、AI 等の活用及び人材育成等を加速し、IoT ビジネスの創出を推進する地域の多様な取組を支援した。地方版 IoT 推進ラボとしては、第三弾の選定において、幸田町、各務原市、郡上市、かほく市が新たに選定された(2018 年 3 月現在)。また、中部地域の各ラボの連携促進を目的に「中部圏内 IoT 推進ラボ連携セミナー」を 2018 年 3 月に開催した。

さらに、総務省東海総合通信局との共催でデータ活用による新ビジネス・新産業創出を目的としたセミナーを開催するとともに、中小企業基盤整備機構との共催でディープラーニングの仕組みや AI の活用に関するセミナーを開催した。

(イ) 攻めの IT 経営の促進

業務効率化やコスト削減を中心とした「守りの IT 投資」から製品・サービスの開発強化やビジネスモデルの変革などのいわゆる「攻めの IT 投資」への変化を積極的に促進していくこと目的に、新ビジネス・新産業創出に係るワー

クショップを 2 日間かけて開催した。

また、特定非営利活動法人 ITC 中部と連携し、「IT 経営カンファレンス」を 2018 年 2 月に開催した。同カンファレンスにおいて、企業の先進事例や「攻めの IT 経営」に資する事業を紹介するとともに、特定非営利活動法人 ITC 中部が主催する中部 IT 経営力大賞の表彰式を行い、受賞企業の取組を紹介した。

(ウ) セキュリティ対策の推進

当地域においては、自動車、家電、住宅設備、医療機器などに組み込まれる高度な制御機能を構成する組み込みシステムの産業が盛んである。近年、IoT の進展に伴い、製品にネットワークアクセス機能を持たせることによって、新サービス、新ビジネスが創出される一方で、制御機能を意図的に誤動作させる等の攻撃手法も高度化・巧妙化し、セキュリティ対策の重要性が高まっている。このため、当地域のセキュリティに関するニーズに基づき、組み込みシステムのセキュリティを題材に中小企業のマネジメントクラス向けセキュリティ技術講習会を 3 回開催した。

3. 5. 地域振興

(ア) 企業立地に関する業務

2017 年 7 月に施行された「地域未来投資促進法(企業立地促進法の一部改正)」に基づき、地方自治体による地域経済を牽引する取組の促進に関する基本計画やこれに基づく企業の地域経済牽引事業計画の作成等を支援した。2017 年度まで基本計画の同意が 10 件、地域経済牽引事業計画の承認が 55 件行われた。

(イ) 工場立地に関する業務

「工場立地法」に基づく工場適地調査や工場立地動向調査等の実施を通じて、企業等への情報提供を行った。

(A) 工場適地調査

2017 年度調査については、調査内容や方法等の見直しが行われた。

(B) 工場立地動向調査

企業立地の実態を把握するため、工場を建設する目的で 1,000 m²以上の用地を取得したものを対象に、工場立地動向調査を半期毎に実施した。

2017 年の立地件数は、130 件(前年 164 件)前年比 20.7%減、面積は 206ha(前年 194ha)で前年比 6.4%増であった。

(ウ) 工業用水道事業

「工業用水道事業法」に基づき、給水に係る報告や変更の届出等に関する事務を行った。

2017年度末現在、管内における工業用水道事業は16事業体、自家用工業用水道は162事業所であった。

(エ) 産業防災に関する取組

地域単位での事業継続体制構築のための地域連携BCP（事業継続計画）の普及等による“災害に強いものづくり中部”の構築に向けて、2017年度は、内閣官房国土強靱化室と連携し、地域連携BCPのモデル地域である豊橋市明海工業団地を事例とするワークショップの開催や南海トラフ地震対策中部圏戦略会議の枠組みを活用し、国の出先機関同士の災害発生時の情報連携の検討を促進した。さらに、本取組の海外展開として、タイのロジャナ工業団地の入居企業を中心とするワークショップも開催した。

3. 6. 通商・国際化

(ア) 地域国際化

(A) 北陸（日本）・韓国経済交流会議

2017年8月に韓国慶尚北道安東市において開催された第18回北陸（日本）・韓国経済交流会議に参加した。北陸及び韓国の行政・経済団体・企業等の参加による全体会議、日本と韓国両国の産業振興の取組に関する自治体分科会や、日韓企業間のマッチングをはかるビジネス分科会等に参加し、両国間の新たなパートナーシップの構築及びビジネス交流の促進を図った。

(B) 新輸出大国コンソーシアム

海外展開に取り組む中堅・中小企業の支援に向けて、官民の支援機関の連携により支援施策の効果的かつ一体的な運用を確保するとともに、外部専門家等を活用した企業の戦略策定から現地販路拡大まで切れ目ない支援を提供するため、2016年2月に地域の商工会議所、商工会、地方自治体、金融機関、ジェトロ等が参画し「新輸出大国コンソーシアム」が設立された。

これを受け、管内のジェトロ等に専門家（新輸出大国コンシェルジュ）を配置し、他の支援機関とも連携の上、企業からの海外展開に関する相談や支援依頼に対応している。

(C) 「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ」の推進

対日直接投資を始め、国際経済産業交流を促進するため、県、市の枠を超えた広域連携による、「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）」を推進している。GNIは、「グレーター・ナゴヤ」（名古屋市を中心に半径約100キロメートルの広域経済圏）という統一ブランドコンセプトによる情報発信・PR、多様な交流・連携の機会提供（招聘、ビジネスマッチング）、外国企業進出への支援及び地域企業の海外展開支援等を実施している。

具体的な活動として、2017年6月に開催されたパリ・エアショーに合わせ経済交流ミッションを派遣し、「グレーター・ナゴヤ・日仏ビジネスフォーラム」を実施した。フォーラムではグレーター・ナゴヤ地域のビジネス環境やその魅力、投資優遇制度をPRするなどの誘致活動を行った。またパリ・エアショー会場では、2015年に覚書を締結している（社）ハンブルク・アビエーションや、長年交流のあるヴァルドワーズ県経済振興委員会等を訪問し、意見交換を行った。2017年9月にはフランスの3航空宇宙クラスター（エアロスペースバレー、アステックパリレジオン、セーフクラスター）と一般社団法人中部航空宇宙産業技術センター及びグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会が相互協力の覚書を締結した。海外展開支援事業関係では、新興国を中心としたグローバルマーケットの獲得支援にかかる取組として商社、地域金融機関との連携によりインドに経済交流ミッションを派遣した。現地では参加企業とともに政府機関の訪問やインドに進出している日系企業との意見交換等を実施し、情報収集やネットワークの構築に取り組んだ。国際経済交流事業関係では、2017年6月にスイスに経済交流ミッションを派遣し、ジュネーブで開催された精密機械・金属加工分野の国際見本市に出展した。展示会期間中は商談会の他、出展企業の技術プレゼンを実施する等、精密加工技術分野における交流の創出に向けた取組を実施した。

(イ) 貿易管理

2017年度において、外為法、関税暫定措置法等貿易関係法令による許可・承認等の手続の処理件数は、輸出許可724件、一般包括及び特別一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可24件、役務取引許可37件、一般包括及び特別一般包括役務取引許可20件、輸出承認431件、委託加工包括輸出承認1件、輸出の事後審査1件、輸入承認111件、輸入公表による事前確認

67件、国際輸入証明書の発給 7件、関税割当証明書の発給 136件であった。

3. 7. 次世代産業振興

(ア) 次世代産業競争力の強化

地域経済を活性化するため地域を牽引している又は牽引できる地域中核企業を創出し、その成長を支援する「地域中核企業創出・支援事業」として、2017年度は第1次公募により19件、第2次公募により5件を支援した。

TOKAI VISIONにおいてもものづくり産業の推進及び事業環境の整備に位置づけられるIT・ロボット技術の開発・利活用の促進を図るため、中小企業におけるEDIの導入促進、産業用ロボットの利活用促進、ロボットSIerの活動領域拡大、IoTを活用した製造ラインモニタリングシステムの普及やものづくり企業のIoT製品展開を支援する事業を行った。

(イ) 航空宇宙分野の競争力強化に関する事業

アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成を目標として、サプライチェーン強化、販路開拓支援等を図るため、主に次の事業を実施した。

サプライチェーン強化として、航空エンジン分野への新規参入促進等を目的に、重工メーカーからの提供図面に基づきエンジン部品加工の技量レベルを評価する、エンジン部品加工トライアル事業の実施や、エアロマート名古屋2017の開催に合わせ、国内29の航空機産業クラスターに関わる企業・支援機関から、217名の参加を得て、「第3回航空機産業クラスターフォーラム」を開催、クラスター間の連携等についての議論等を行った。

販路開拓支援として、エアロマート名古屋2017に「CHUBU AEROSPACE INDUSTRIES」ブースを設け、コーディネータを配置しての出展企業に対する商談サポートや、事前の商談力向上を目的に、英語によるプレゼンテーション・模擬商談など商談・交渉スキルと実践的に学ぶ海外ビジネス研修を実施した。

(ウ) ヘルスケア産業分野の競争力強化に関する事業

TOKAI VISIONの方向性に基づき、医療機器分野等の開発支援体制の整備、新規参入を促し、医療機器等産業の育成と新たなヘルスケアサービスの創出を図るため主に次の事業を実施した。

支援体制の整備の取組として、東海5県の関係者が集まり中部医療産業化ネットワーク支援会議を開催し、東海5県における医療機器開発支援体制の課題を整理し、支援体制を構築した。

新規参入を促す取組として、2017年12月に医療分野へ参入の意欲のある企業から約100名の参加者を集め医療機器産業参入セミナーを開催し、1月～2月に輸出などの海外展開を支援するため、海外展開に関心がある企業を対象に延べ約100名の参加者を集め、医療機器分野の海外展開セミナーを開催した。また相談対応窓口の開設、企業訪問を実施した。

製品開発・事業化を目指した重点企業支援として、個別研究会の運営をサポートするなどの支援を行った。

販路開拓支援として、

2017年12月の第4回メディカルメッセ(参加:155者・団体、来場者:3,961名)において事前調整型商談会(商談:109件)や医療現場ニーズ発表会を実施した。また、各種展示会への出展支援等を行った。

ヘルスケアサービス創出のため、地域版協議会ネットワーク会議を開催し、自治体の積極的かつモデル的な取組事例を共有・議論するとともに、中部地域ヘルスケア産業創出・活用セミナーを開催し、地域の取組事例や国の施策紹介を行った。また、民間企業と自治体との連携体制、コンソーシアムの構築、連携事業の企画を支援した。その他、「新ヘルスケア産業フォーラム」の取組等につき支援を行った。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア) 「商工会議所法」の施行

各商工会議所の周年記念事業等各種事業へ出席した。

(イ) 「自転車競技法」の施行

「自転車競技法」に基づく自転車競技の公正性・安全性確保のため、施設等調査を1回(四日市)実施した。

また、管内7競輪施行者(豊橋市、名古屋競輪組合、岐阜市、大垣市、四日市市、松阪市、富山市)に対して、特別競輪(四日市:読売新聞社杯全日本選抜競輪)、国際自転車トラック競技支援競輪(大垣)及び記念競輪開催に係る監督業務を実施した。

(ウ) ものづくり日本大賞の推進

我が国産業・文化を支えてきた「ものづくり」を継承・発展させるため、ものづくりを支える人材の意欲を高め、その存在を広く社会に知らしめることを目的に「第7回ものづくり日本大賞」を実施した。管内においては、内閣総理大臣賞1件(小松技術士事務所・株式会社豊栄工業「植物由来生分解樹脂の世界的普及の端緒となる日本発の射出成形技術群の開発と応用製品」)、経済産業大臣賞2件、優秀賞1件、特別賞2件を受賞した。

(エ) 業種別施策の概要

(A) 鉄鋼業

鉄鋼の生産計画、鋼材需要見通しを把握するため、管内の電炉メーカー(鋳物、鋳鍛鋼メーカーを含む)5企業に対して、四半期毎に鉄鋼生産等に関する計画の調査を実施した。

(B) 化学産業

(a) 「化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律」の施行

毒性物質及び毒性物質の原料となる物質のうち、化学兵器の製造の用に供されるおそれが高い物質を製造、使用する事業者における製造等予定数量の届出17件並びに製造等実績数量の届出52件を受理した。

(b) 化学兵器禁止条約に基づく国際査察団対応

対象事業所における国際査察の立会い3件を行った。

(C) 機械産業

(a) 自動車関連産業の振興

「世界最強のものづくり先進地域」となることを目指し、基幹産業である自動車関連産業の競争力の強化を図るとともに、あらゆるものづくり産業を支え、新たな成長産業を産み出す成長エンジンとなる「ものづくりマザー機能」の強化に係る取組を行った。

炭素繊維複合材料においては、研究開発から生産・加工・組立までを行う一大拠点・産業集積の形成を目指す「コンポジットハイウェイ構想」を加速するため、東海・北陸の両地域にコーディネータを配置し、ユーザー企業に対する中小企業等の技術提案によるマッチング等の支援を実施した。また、国内外の企業、大学及び研究機関等の技術や人的交流の場として、「コンポジットハイウェイコンベンション2017」を開催した。

ものづくりの基盤技術である金型関連産業においても、次世代金型技術研究センターに附置された「次世代金型研

究会」を核に、金型関連企業のネットワーク化による先導的な技術開発の促進や販路開拓に向けた取組に対する支援や国内外のユーザー企業とのマッチングを実施した。

自動車関連企業の新技術への理解促進のため、大手自動車メーカーによる技術動向セミナーを実施した。海外への販路開拓の支援を目的として、海外大手部品メーカーによる海外販路拡大セミナーを実施した。自動車産業の最新情報の収集や今後の事業展開の課題解決を図るため、自動車産業専門の研究・調査会社によるセミナーを実施した。

(b) 「航空機製造事業法」の施行

「航空機製造事業法」に基づく許可及び届出事業所からの製造確認届出15件、修理確認届出181件、製造証明届出75件等の受理並びに許認可申請等26件を経済産業省本省へ進達した。

(c) 「武器等製造法」の施行

「武器等製造法」に基づく武器製造事業の許可事業所から武器製造、保管規程の申請があり、武器製造許可33件、保管規程変更の認可1件並びに試験的に製造をする場合の武器製造許可3件を経済産業省本省へ進達した。

(d) 「銃砲刀剣類所持等取締法」の施行

「銃砲刀剣類所持等取締法施行令第2条の1」(試験、研究のため所持する場合)に基づき14件の証明を行った。

(e) 金属工作機械受注状況の公表

金属工作機械の受注状況を把握するため、毎月管内主要8社の金属工作機械の受注高及び受注残高等を集計、公表した。

(D) 伝統的工芸品産業

(a) 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」の施行

伝統的工芸品産業の振興を図るため、伝統的工芸品指定産地の円滑な事業推進のための指導を行った。

2017年度末において、指定品目数は40品目であり、本年度の振興計画等の新規認定件数は7件、実施計画全体件数は24件であった。

(b) 伝統的工芸品産業補助金の交付

振興計画等の認定を受けた事業者等が同計画に基づき実施する事業に対し、補助金を交付した。

2017年度補助金交付件数は7件、交付金額は13,647千円であった。

(c) 伝統的工芸品産業功労者等中部経済産業局長表彰

伝統的工芸品産業の振興に関し顕著な功労があった組合

役員及び伝統工芸士に対し、表彰式を実施し、2017年度は16名を表彰した。

(オ)「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」に基づく業務

「種の保存法」に基づき、象科の牙の加工品の譲渡し等の特定国際種事業に関する届出の受理を行った。また、届出事業者に対する報告徴収及び立入検査を実施した。

4. 2. 中小企業

(ア) 中小企業の経営革新支援

(A) 新連携支援事業

(a) 異分野連携新事業分野開拓計画の認定

「中小企業等経営強化法」に基づき、事業分野を異にする2社以上の中小企業者が有機的に連携し、その経営資源を有効に組み合わせて高付加価値の商品・サービスの提供を行うことで新たな事業分野の開拓を図る「異分野連携新事業分野開拓計画」の認定を行った。2017年度の認定件数は10件であった。

(b) 新連携対策補助金の交付

異分野連携新事業分野開拓計画の認定を受けた連携体と同計画に基づき実施する事業に対し、補助金を交付した。2017年度の補助金交付件数は9件、交付金額は168,285千円であった。

(B) 農商工等連携支援事業

(a) 農商工等連携事業計画の認定

「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」に基づき、中小企業者と農林漁業者が有機的に連携して行う新商品、新サービスの開発、生産等を行い需要の開拓を図る「農商工等連携事業計画」の認定を行った。2017年度の認定件数は6件であった。

(b) 農商工等連携対策補助金の交付

農商工等連携事業計画の認定を受けた中小企業者が同計画に基づき実施する事業に対し、補助金を交付した。2017年度の補助金交付件数は4件、交付金額は6,519千円であった。

(C) 経営革新計画の承認に関する業務

「中小企業等経営強化法」に基づき、経営革新計画の承認を受けた企業等のフォローアップ調査等を実施し、政策効果の把握を行うとともに、本制度の普及・啓蒙を行った。

(D) 経営革新等支援機関の認定に関する業務

2017年度で190機関について、中小企業に対して専門性の高い支援業務を行う「経営革新等支援機関」の認定を行った。

(イ) 地域中小企業対策等

(A) 地域産業資源活用促進事業

(a) 地域産業資源活用事業計画の認定

「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（地域資源法）」に基づき、中小企業等が地域産業資源を活用して行う新商品の開発、生産又は需要の開拓や新サービスの開発、提供又は需要の開拓を図る「地域産業資源活用事業計画」の認定を行った。2017年度の認定件数は32件であった。

(b) 地域資源活用新事業展開支援事業費補助金の交付

地域産業資源活用事業計画の認定を受けた中小企業等が同計画に基づき実施する事業に対し、補助金を交付した。2017年度の補助金交付件数は27件、交付金額は65,830千円であった。

(B) JAPANブランド育成支援事業

複数の中小企業などが連携して、優れた素材や技術などを活かし、その魅力を更に高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す取組に対し、2017年度の補助金交付件数は7件、交付金額は19,600千円であった。

(ウ) 新規事業の創出促進

(A) 普及・啓発事業

(a) 「新規事業創出セミナー」の開催

中小企業が持つ技術やノウハウを成長力のある新たな事業分野の可能性に繋げる、そのきっかけとなるような事例を紹介し、新規事業創出の一助としてもらうことを目的に「新事業創出セミナー」を名古屋市において開催した。

(b) 施策情報等の配信

ベンチャー企業など約1,000者に対し、ベンチャー支援に係る施策情報やイベント情報をメールマガジン「かわら版」として毎月2回配信した。

(B) 「産業競争力強化法」に基づく地域における創業支援

「産業競争力強化法」に基づき、中部局管内のうち愛知県、岐阜県、三重県下の市区町村の「創業支援事業計画」について、2018年3月末までに計86件を認定した。

(エ) 中小企業の連携組織対策

「中小企業等協同組合法」、「中小企業団体の組織に関する法律」に基づき、組合の設立及び運営指導を実施した。中部経済産業局所管の組合数は2018年3月末現在で事業協同組合475組合、商工組合14組合となっている。

(オ) 小規模企業対策

(A) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

地域の支援機関と連携しながら中小企業・小規模事業者が抱える売上拡大や資金繰り等の経営課題に対して、ワンストップで対応する「よろず支援拠点」を中部管内5県に整備し、中小企業・小規模事業者の活性化を図った(2017年度管内5県の相談対応件数は、20,571件)。また、複数の支援機関の連携体である地域プラットフォームを21組織構築し、中小企業・小規模事業者の支援ポータルサイト「ミラサポ」を活用した専門家派遣等を通じて、中小企業・小規模事業者が抱える高度・専門的な経営課題の解決を図った(中部経済産業局管内での専門家派遣回数延べ3,180回)。

(B) 経営発達支援事業

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に基づき、小規模事業者の事業の持続的発展を支援する体制を整備するため、商工会または商工会議所が作成する「経営発達支援計画」について、2017年度は24件(26単会)の計画が認定を受け、小規模事業者に対する伴走型支援や地域経済活性化事業の実施を促進した。

(カ) 下請企業振興対策

下請取引の適正化を図るため、「下請代金支払遅延等防止法」に基づく親事業者等の立入検査を2017年度は93件行うとともに「下請取引適正化推進月間(11月)」には親事業者等に対する同法の説明会を愛知県、富山県、石川県において開催し、下請取引の適正化に努めた。

また、下請取引条件の改善に関する状況や課題を把握するため、下請Gメン(取引調査員13名)による下請企業ヒアリングを2017年度は430件実施した。

(キ) 下請中小企業・規模事業者自立化支援

下請中小企業振興法に基づく「特定連携事計画(下請事業者2人以上が、連携して自立的に取引先を開拓する計画)」に対して、2017年度は1件の認定を行った。また、下請中小企業自立化基盤構築事業に対して1件、交付金額は20,000千円であった。

(ク) 人権対策等

中小企業者等に対して、人権尊重の理念を普及させ、人権意識の涵養を図るため、人権啓発支援推進事業を管内5県及び名古屋市に委託し、実施した。

(ケ) 官公需受注確保対策

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者の受注機会の確保を図るため、官公需受注確保状況の実態調査、官公需確保対策地方推進協議会の開催等を行った。

また、事業協同組合等の活用を図るため、2017年度は、27組合に対し、官公需適格組合の証明を行った。2017年度の官公需適格組合数は49組合であった。

(コ) 中小企業金融対策等

(A) 中小企業金融対策

経営の安定に支障を生じている中小企業者が必要とする資金について保証を行う「中小企業信用保険法第2条第4項第5号」(セーフティネット保証5号)や、日本政策金融公庫等が融資を実行するセーフティネット貸付の周知徹底に努めた。

(B) 信用保証協会に対する運営指導

管内7信用保証協会(5県及び名古屋市、岐阜市)の円滑な運営を図るため、報告書の受理及び中小企業庁への進達等の事務処理を通じ、業務運営に対する指導監督を行った。また、経営の安定に支障を生じている中小企業・小規模事業者などの経営改善を促進するため、保証を利用して中小企業・小規模事業者に対する経営支援等の取組に要する経費の一部を信用保証協会に補助した。

さらに、2006年10月からの制度改革に対する取組状況の評価及び各信用保証協会の実態把握と一層の体制強化のため、「信用保証協会法第35条」に基づく立入検査を実施しており、2017年度は3協会に対して立入検査を実施した。

(C) 中小企業の倒産防止対策

企業倒産の状況を把握するとともに、大型倒産が発生した場合に関連中小企業の連鎖倒産防止を図るため、「中小企業信用保険法第2条第4項第1号」(セーフティネット保証1号)に基づく倒産企業の指定手続を行った。

管内の指定件数は2016年度が8件に対し、2017年度は2件であった。

(サ) 中小企業の再生支援

中小企業の再生に向けた取組を支援するため、「産業競争力強化法」に基づき、各県に中小企業再生支援協議会を設置し、企業再生に関する知識を持つ常駐専門家を置いて中小企業の相談に応じるとともに、財務や事務の抜本的な見直しが必要な企業については、常駐専門家が中心となり中小企業診断士等と個別支援チームを編成し、再生計画策定支援を行った。2018年3月末までの累計の支援実績は、相談取扱企業数が3,779社、再生計画策定完了数が1,344社であった。

また、各県の中小企業再生支援協議会に経営改善支援センターを設置し、認定支援機関による経営改善計画策定支援事業を実施した。

(シ) 中小企業の事業引継ぎ支援

事業存続に課題や悩みを抱える中小企業の経営資源を他の意欲ある中小企業等が引き継ぎ、新事業展開や事業強化のために有効活用することを支援するため、事業引継ぎ支援センターを各県に設置し、地域の関係機関や専門家等が連携して、きめ細かに支援を行った。2017年度の支援実績は、相談取扱企業数が568社、登録機関への橋渡し件数が77社であった。

(ス) 中小企業の事業承継支援

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づく相続税及び贈与性の納税猶予の認定事務が県に移譲されたことに伴い、円滑な事務のフォローアップを行った。

(セ) 消費税転嫁対策

2014年4月の消費税率の引上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、転嫁Gメン（消費税転嫁対策調査専門職員25名）及び職員により、消費税転嫁に係る電話相談、消費税転嫁拒否事案の情報収集、立入検査等の消費税転嫁対策を実施した。

2017年度 立入検査 48件

(ソ) 生産性向上設備投資促進税制の実施状況報告の確認
産業競争力に指定された生産ラインやオペレーションの刷新・改善のための設備投資に係る生産性向上設備投資促進税制は2017年度で税制措置が終了した。当該税制利用のため確認書を交付しており、確認書の交付を受けた事業者から提出される投資計画に関する報告についての確認を1,910件実施した。

(タ) 中小企業の経営力向上支援

中小企業の経営力向上に向けた取組を支援するため、「中小企業等経営強化法」に基づき、経営力向上計画の認定（変更含む）を4,024件行った。

4. 3. 流通・商業

(ア) 中小商業活性化対策

(地域商業自立促進事業に対する補助)

商店街組織がまちづくり会社等の民間企業等と連携して行う、地域住民等のニーズや当該商店街を取り巻く外部環境の変化に適合した新たな取組について、自立的に継続して取り組む事業に必要なニーズ、マーケティング等の調査・分析事業及びその調査結果を踏まえて行う商店街の中長期的な発展及び自立化を促進する6つの分野に係る事業に対し、補助金を交付した。

2017年度は、交付件数2件、執行金額73,260千円であった。

(個店連携モデル支援事業に対する補助)

商店街の活性化のため、商店街内の個店が連携して行う販路開拓や新商品開発を行う事業に対し、補助金を交付した。2017年度は、交付件数2件、執行金額1,224千円であった。

(イ) 中心市街地活性化

(中心市街地再興戦略事業に対する補助)

中心市街地の活性化に資する調査、先導的・実証的な商業施設等の整備及び専門人材の招聘に対して重点的支援を行うことにより、まちなかの商機能の活性化・維持を図り、市町村が目指す「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を推進する事業に対し、補助金を交付した。

2017年度は、交付件数4件、執行金額11,046千円であった。

(まちなか集客力向上支援事業に対する補助)

外国人観光客による需要を取り込むために行う、中心市街地における特産品販売・飲食店等の拠点の整備や宿泊施設の設置等を行う事業に対し補助金を交付した。2017年度は、交付件数1件、執行金額99,309千円であった。

(ウ) 物流の効率化

2015年5月に中央において発足した「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」を受け、中部運輸局を事務局とした愛知県地方協議会等に参加し、運送業の長時間労働の削減に向けた対策の実施について検討

した。

(エ) サービス産業の振興等

(A) サービス産業の生産性向上

平成 28 年度補正予算にて措置された、サービス等生産性向上 IT 導入支援事業の普及・啓発に取り組み、中小企業・小規模事業者等に対し、自社の課題やニーズに合った IT ツールの導入促進及び業務効率化・売上アップのサポートを支援。管内では 1,727 件が採択された。

また独立行政法人中小企業基盤整備機構中部本部との共催で平成 29 年度サービス産業の生産性向上セミナーを開催し、旅館業、運輸業を中心に生産性向上の先進事例の紹介等を実施した。

(B) 観光

商店街そのものを地域資源として捉えるとともに、地域の魅力を活用したインバウンド対応の拠点化を図り、これらをネットワーク化し、地域での消費を促進するため、「商店街×観光」を組み合わせ、観光プロモーション（「昇龍道プロジェクト」）によるインバウンド客の呼び込みとタイアップし、新たな需要創出と消費拡大を図った。

免税手続カウンターの設置を支援した。

(C) 産学連携サービス経営人材育成事業

大学等が、産業界と連携し、学生や社会人を対象として、サービスに関する経営人材を育成するための、実践的かつ専門性を有する教育プログラムを開発、実証を行う取組を、「産学連携サービス経営人材育成事業費補助金」により支援した。2017 年度の補助金交付件数は 1 件、交付金額は 5,488 千円であった。

(D) おもてなし規格認証制度

国内のサービス産業事業者のサービス品質を「見える化」するために「おもてなし規格認証」を創設し、2016 年 8 月より運用開始。全 30 に及ぶチェック項目は、顧客・従業員・地域の満足を促進することに加え、自社の生産性向上という視点でも策定されている。当局管内では、2018 年 3 月末時点で、紫認証 1 件、紺認証 46 件、金認証 15 件が認証されたほか、紅認証は 4681 件が登録された。

(オ) 「大規模小売店舗立地法」の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」（2000 年 6 月 1 日施行）の円滑な運用を図るため、大規模小売店舗立地法相談室での大店立地法に係る相談業務を実施するとともに、管内各県等との連絡会議を開催した。

(カ) コンテンツ産業振興

中部地域における映像コンテンツ産業の振興に向けて、ロケ誘致に取り組むフィルムコミッションとの会議の場を活用し、情報交換等を行った。

東海総合通信局、北陸総合通信局と連携し、コンテンツ海外展開の施策説明会を開催した。

4. 4. 消費者保護

「特定商取引に関する法律」、「割賦販売法」、「商品先物取引法」、「消費生活用製品安全法」等の製品安全 4 法、「家庭用品品質表示法」及び「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の適切な運用を行うため立入検査の実施、行政機関及び関係機関と連携した消費者トラブルの未然防止、被害の拡大防止に努めた。

(ア) 「特定商取引に関する法律」の施行

「訪問販売」「通信販売」「電話勧誘販売」「連鎖販売取引」「特定継続的役務提供」「業務提供誘引販売取引」「訪問購入」について、「特定商取引に関する法律」に基づく行政処分を行うため、事業者の属性確認・違反事実の認定等の調査・立入検査を実施。2017 年度においては、法違反の恐れが認められた訪問販売、電話勧誘販売を行う事業者 20 社に対して調査を実施した。

(イ) 「割賦販売法」の施行

「割賦販売法」の適用（許可又は登録）を受けている業者に対し、立入検査等の指導・監督を実施した。2017 年度の実施件数は 14 件であった。

(ウ) 「商品先物取引法」の施行

商品先物取引法に基づき、共管省庁である農林水産省とも連携し、商品先物取引の委託者保護及び商品先物取引業者等の業務運営の健全化を図るため、2017 年度においては、商品先物取引事業者に対して 8 件、立入検査を実施した。

(エ) 総合製品安全対策の推進について

製品安全 4 法（「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「電気用品安全法」）及び「家庭用品品質表示法」の施行を通じ、一般消費者の生命や身体に対する安全対策のため、独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）及び都道府県等が行う、立入検査及び試買テスト等により違反状態が認められた場合、当該事業者への違反対応等を

実施した。2017 年度における製品安全 4 法に係る違反対応件数は、34 件であった。

(オ)「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の施行

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の規定に基づく募集届出書の受理を行うとともに、照会、相談業務を実施した。2017 年度は、6 件の届出を受理した。

(カ) 消費者相談・消費者啓発への対応

商品やサービスの取引等に係る消費者からの相談や、自治体消費生活センターからの照会、相談に応じた。2017 年度の相談件数は 671 件で、そのうち「特定商取引に関する法律」関係が 6 割強であった。また、消費者トラブル未然防止に資するため若年消費者啓発講座を 4 件実施するとともに全国への情報発信を行った。

4. 5. アルコール

アルコールは、広く工業用に使用され、国民生活及び産業活動に不可欠なものであり、かつ、酒類と同一の特性を有していることにかんがみ、アルコールの酒類の原料への不正な使用の防止に配慮しつつ、アルコールの製造、輸入及び販売事業の運営等を適正なものとするを目的とした「アルコール事業法」に基づき管理（許可制）している。

(ア) 管内許可事業者数

2018 年 3 月末現在における管内許可事業者数は、使用 380 件、販売 80 件、製造 2 件、輸入 3 件となっている。

(イ) 立入検査件数

2017 年度の立入検査件数は、111 件であった。

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア) 電気事業に係る届出

「電気事業法」に基づく発電事業に係る届出の受理、電気工作物等の変更届出の受付業務を実施した。

(A) 発電事業に係る届出

2017 年度は新規 13 件、変更 17 件であった。

(B) 電気工作物等の変更届出

2017 年度は 58 件であった。

(イ) 電力需給対策

(A) エネルギー対策本部の設置

中部電力供給区域の電力需給対策の検討とその具体化を図り、中部地域におけるエネルギーの安定供給確保と地域経済・産業の発展に資するため、「中部経済産業局エネルギー対策本部」を設置し、2017 年度は夏季に本部会合を開催し、節電対策等に万全を期した。

(B) 地域関係機関との連携体制構築

中部電力浜岡原子力発電所の運転停止を契機とし、中部電力供給区域各県、名古屋市及び中部電力と連携し、電力需給に関する情報を共有するとともに必要な対応を迅速かつ確に実施する体制を強化し、特に電力需要期である夏及び冬の電力需給対策に万全を期するため、各機関の実務責任者からなる連携ネットワーク体制を構築している。

(ウ) 河川法に基づく協議

「河川法第 35 条第 1 項」の規定に基づく河川管理者からの協議に対して回答を行った。2017 年度は 83 件であった。

(エ) 電気計器の計量法関連業務

計量法のうち、電気計器の製造及び修理が適正に行われていることを確認するため、2017 年度は指定製造事業者 2 件に対して立入検査を実施した。

(オ) 電源立地地域対策三法交付金

公共施設整備事業、地域活性化事業等に対する助成を通じ電源地域の自立的発展の支援及び電源立地の円滑化を図るため、電源立地地域対策交付金等を交付した。2017 年度は約 63 億円であった。

(カ) エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金

原子力発電施設が立地する自治体等が実施する、エネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業を支援するため、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金を執行した。2017 年度は約 0.9 億円であった。

(キ) ガス事業に係る業務

(A) 「ガス事業法」に基づくガス小売事業、一般ガス導管事業、特定ガス導管事業に係る登録、許可、届出の受理の受付業務及び「電気事業法等の一部を改正する等の法律（改正法）附則」に基づく指定旧供給地点に係る許認可、届出の受理、指定解除の受付業務を実施した。

(a) ガス小売事業に係る登録、届出

2017 年度は、みなしガス小売事業者の登録書類の受理 98 件、ガス小売事業登録 1 件、ガス小売事業変更登録・

変更届出 21 件であった。

(b) 一般ガス導管事業に係る許可、届出

2017 年度は、供給区域の変更許可 12 件、託送供給約款の変更届出 5 件、最終保証供給約款の変更届出 5 件、ガス工作物の変更届出 2 件であった。

(c) 特定ガス導管事業に係る届出

2017 年度は、特定ガス導管事業届出 2 件、供給地点変更届出 3 件、ガス工作物変更届出 3 件であった。

(d) 指定旧供給地点に係る許認可、届出

2017 年度は、指定旧供給地点の変更許可 8 件、指定旧供給地点小売供給約款変更認可・届出 23 件であった。

(e) 指定旧供給地点の指定の解除

2017 年度は、「ガス関係報告規則」に基づく報告により、「改正法附則」に基づき、指定旧供給地点の指定の解除 29 件を実施した。

(B) ガスの供給計画

「ガス事業法」の規定に基づき、ガス小売事業者、一般ガス事業者、特定ガス導管事業者から提出のあったガス供給計画により、ガスの普及・開発及び設備投資等の計画について把握した。

(C) 収支決算状況

「ガス事業会計規則」の規定に基づき、一般ガス導管事業者、特定ガス導管事業者から報告のあった財務諸表により、財務及び収支の決算状況について把握した。

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギーの推進

(A) 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」の施行

省エネ法に基づき指定された特定事業者・特定連鎖化事業者（以下、「特定事業者等」。）及びエネルギー管理指定工場等（第一種、第二種）からの選解任届出書（エネルギー管理統括者等）・定期報告書・中長期計画書等の受付・審査業務を実施した。特定事業者等の指定件数は、2018 年 3 月末現在では、1,523 件、エネルギー管理指定工場等の指定件数は、1,669 件（第一種 859 件、第二種 810 件）となった。

また、事業者によるエネルギーの使用合理化の徹底を図ることを目的に、定期報告書等に基づき、判断基準の遵守状況等が十分でない特定事業者等に対し、改善状況の報告を

求めるなどの指導を実施した。

一方、運輸部門については、2007 年度より指定の対象となった特定荷主からの定期報告書・計画書の受付・審査業務を実施した。特定荷主の指定件数は、2018 年 3 月末現在では、67 件となった。

(B) 中小企業等への省エネ支援体制の整備

中小企業等による省エネの取組をきめ細やかに支援する地域プラットフォーム（PF）を富山県、石川県、岐阜県、愛知県（岡崎市、豊田市、安城市、知立市、みよし市）、三重県に設置した。

(イ) 新エネルギーの導入促進

(A) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（FIT 法）の大臣認定

再生可能エネルギーの発電設備の普及を目的とする固定価格買取制度について、FIT 法に基づき、基準に適合している事業計画について経済産業大臣の認定を実施した。FIT 法による認定件数（2017 年 4 月～2018 年 3 月）は、太陽光 28,256 件、風力 40 件、水力 2 件、地熱 0 件、バイオマス 11 件の合計 28,309 件であった。

また、同法に基づき、192 事業者 247 事業所に対し、再生可能エネルギー賦課金の減免について大臣認定を実施した。

(B) 「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」（RPS 法）の大臣認定

電気事業者に一定量以上の新エネルギー等による電気の利用を義務づける「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」が、2012 年 6 月に廃止されたため、大臣認定を実施した案件はない。なお、経過措置に伴う変更等の手続を 6 件行った。

(C) スマートコミュニティの構築支援

地域におけるスマートコミュニティの導入を図るため補助事業実施事業者や検討を行う自治体の支援を行った。

(ウ) 温暖化対策の推進

(A) 「中部エネルギー・温暖化対策推進会議」

事務局として、本会議を開催し、中部地域の行政機関、学識者、市民団体、経済団体、エネルギー供給事業者等による情報共有、事業の相互支援等を推進した。

(B) J-クレジット制度の推進

J-クレジット制度の普及・促進を図るため、セミナー及び説明会を開催した。

また、Jークレジット制度ソフト支援事業により、中小企業等の温室効果ガス排出削減計画の策定支援を19件実施した。(うち、4件が認証委員会での登録に至った。)

さらに、クレジットの地産地消を促進するため、HP「中部産CO₂クレジットプラットフォーム」において、引き続き普及に向けた広報等を行った。

(エ) エネルギーに関する広報

岐阜県瑞浪市において、次世代を担う小中学生を対象に、暮らしに密接な関わりを持つエネルギーや地球温暖化問題について、科学的要素を育みながら体験的に学習できる移動展示館事業を実施した。

中小企業等の省エネルギーへの推進意識の向上のため、省エネルギーに係るセミナーとシンポジウムをそれぞれ実施した。また、業界団体等に対しセミナーや勉強会を開催した。

5. 3. 資源・燃料

(ア) 石油製品の品質確保

(A) 給油所への立入検査状況

「揮発油等の品質の確保等に関する法律(品確法)」に基づき、管内給油所に対する立入検査を実施した。立入検査実施件数は2017年度20件であった。

(B) 給油所登録・品質分析義務軽減認定状況

「品確法」に基づく給油所登録・品質分析義務軽減認定及び更新等の業務を行った。管内登録給油所数は2017年度末で3,501箇所、特定加工場所数は、2017年度末で10箇所となっており、軽減認定(更新)件数は、2017年度872件であった。

(C) 石油製品の輸入届出状況

「品確法」に基づく石油製品の輸入届等の業務を行った。輸入届出件数は、2017年度157件、輸入変更届出書は、2017年度113件であった。

(D) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく届出状況

「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく届出等の業務を行った。開始等届出件数は2017年度297件であった。

(イ) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設設置の円滑化に資することを目的とし、交付金の交付業務を行った。交付対象自治体数及び交付金額(事務等交付金を含む)は2017年度4県38市町村等

516,427千円であった。

(ウ) LPガスの取引適正化

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、取引の適正化に関する業務を行い、2017年度に3件の立入検査を行ったほか、中部地方液化石油ガス懇談会を開催した。

(エ) 大規模災害を想定した燃料供給訓練

南海トラフ地震を想定し、民間燃料施設において陸上自衛隊へ石油燃料の供給を行うとともに、陸上自衛隊所有の燃料タンク車から民間高圧発電機車への燃料供給を行う訓練を実施した。

(オ) 鉱業出願

(A) 出願等の状況

関係県に対して協議を行い他法令との調整を図りつつ処理を行った。新規・変更出願等の状況は、2017年度15件であった。

(B) 処理状況

出願等の処理件数は、2017年度69件であった。また、未処理件数は、2017年度末で511件となった。

(カ) 鉱業登録

新規・変更登録件数は2017年度84件であった。また、鉱業原簿謄抄本及び鉱区図謄本の交付、鉱業原簿等の閲覧件数は、特定鉱害への関心が高まっており2017年度559件となった。

(キ) 施業案の処理

鉱山の合理的開発、安全確保・鉱害防止の観点から施業案の認可等を行った。処理件数は、2017年度は15件で、内訳は採掘施業案14件、試掘施業案1件であった。

(ク) 事業着手延期申請・届出等の処理

事業着手延期申請・届出等は、2017年度は227件であった。内訳は鉱業事務所設置届5件、事業着手延期申請184件、事業休止申請25件、鉱業代理人選任届13件であった。

一方、鉱業法に基づく着手業務等違反により、2017年度に2件の聴聞を実施し、2件の鉱業権の取消しを行った。

(ケ) 特定鉱害の確認

特定鉱害の対策を実施する指定法人からの依頼に基づき、特定鉱害現地調査を14件実施した。

5. 4. 環境・リサイクル

(ア) 環境ビジネス展開の推進

環境技術の高度化及び国内外での市場開拓支援を通じた環境ビジネス展開の推進を目的として、廃棄物利活用における産学・産産連携促進のためのセミナー・マッチング会を1回、インドネシアへのビジネスミッション団派遣（参加企業：8社）を1回、ベトナム省政府関係者のミッション団招へいを1回、CFRPリサイクルに関する欧州でのマッチング支援・現地動向調査を1回行ったほか、海外展開、CFRPリサイクルなどをテーマとした各種セミナー、研究会等を7回開催した。

また、自治体、支援機関、経済団体が連携し、環境ビジネスの振興に取り組むことを目的とした中部地域環境ビジネス展開支援会議を1回開催した。

(イ) リサイクル関係業務

(A) 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律

「容器包装リサイクル法」に基づき、事業者への説明会を通じて同法の普及啓発を行った。

(B) 特定家庭用機器再商品化法

「家電リサイクル法」に基づき、2017年度は立入検査64件及び立入調査9件を実施した。家電リサイクルの重要性を理解してもらうために、2017年度に消費者等を対象としてリサイクルプラント見学会を1回実施した。

(C) 使用済自動車の再資源化等に関する法律

「自動車リサイクル法」に基づき、2017年度は事業者に対する立入検査を10件実施した。

(D) 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律

小型家電リサイクルの若年層に向けた啓発イベントとして、2017年度はパソコン等の電子基板から金を抽出するイベントを愛知県と石川県で開催した。

「小型家電リサイクル法」に基づき、2017年度は認定事業者への立入検査を4件実施した。

(ウ) 地球環境保全関係業務

浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントの生成原因である揮発性有機化合物（VOC）の排出を抑制するため、これまで自主的取組に参加していない業界団体、企業等を対象に、VOC排出抑制の意義やメリットなどを幅広く周知することを目的として、2017年度は愛知県と石川県でセミナーを開催した。

5. 5. 次世代自動車普及環境整備

(ア) 水素ステーションの整備

燃料電池自動車（FCV）に必要な水素供給インフラの整備を推進することを目的として、FCVの需要創出と水素供給インフラ整備を普及促進することを活動事項とした「中部FCV水素供給インフラ整備推進会議」を、2016年度は、1回開催するとともに、FCV試乗を取り入れたイベントや各種情報発信等の普及啓発活動を実施した。

6. 電力・ガス事業北陸支局

6. 1. 電気・ガス

(ア) 電気・ガス事業の適性化に関する監査業務

電気事業者及びガス事業者の健全な発展、使用者利益保護を図るため、「電気事業法第105条」又は「改正附則第21条」の規定及び「ガス事業法第170条」の規定に基づき、2017年度、一般送配電事業者等に対し4件、一般ガス事業者に対し4件の、供給サービスに関する監査、財務諸表及びその他の事項に関する監査を実施した。

(イ) 電力事業に係る業務

(A) 電気事業に係る届出

「電気事業法」に基づく届出の処理状況は、2017年度、発電事業届出が2件、電気工作物等の変更届出が6件であった。

(B) 電力需要動向に関する調査

電力需要動向の把握及び想定上の資料とするため、電力需要実績、分析業務を行った。

(C) 河川法に基づく協議

「河川法第35条第1項」の規定に基づく河川管理者からの協議に対して2017年度に19件の回答を行った。

(D) 電力需給に関する対応

政府の電力需給に関する検討会合により、2017年度の夏季及び冬季の電力需給見通しは、全エリアで電力の安定供給に最低限必要な予備率が確保される見通しとなったが、万が一電力需給ひっ迫が予想される場合に備え、北陸エリア内の全需要家に対し、「需給ひっ迫警報」が届けられるよう、連絡体制の整備を行った。

(ウ) 電源地域振興に関する業務

(A) 電源三法交付金

公共用施設整備事業、地域活性化事業、電源立地の理解促進事業、企業導入促進事業等に対する助成を通じ電源地

域の自立的発展の支援及び電源立地の円滑化を図るため、2017年度、電源立地地域対策交付金 2,765 百万円、交付金事務交付金 1.7 百万円、広報・調査等交付金 51 百万円を交付した。

(エ) 地域拠点広報事業

エネルギーに関する広聴・広報を進めるため、地域防災力の担い手である「防災士」に対し、国のエネルギー政策、緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）における原子力防災活動及び原子力災害時における緊急被ばく医療体制について正しい知識を習得し、理解を深めるためのセミナーを石川県羽咋郡志賀町内で実施した。

(オ) ガス事業に関する業務

(A) ガス小売事業、一般ガス導管事業及び特定ガス導管事業に係る「ガス事業法」に基づく登録及び届出の受理並びに「電気事業法等の一部を改正する等の法律（改正法）附則」に基づく届出の受理を行った。

(a) ガス小売事業に係る登録、届出

2017年度は、みなしガス小売事業者の登録書類の受理が 35 件、ガス小売事業登録が 2 件、ガス小売事業変更登録及び変更届出が 36 件であった。

(b) 一般ガス導管事業に係る届出

2017年度は、託送供給約款変更届出が 2 件、最終保証供給約款変更届出が 3 件、ガス工作物変更届出が 3 件であった。

(c) 特定ガス導管事業に係る届出

2017年度は、特定ガス導管事業届出が 2 件であった。

(B) ガスの供給計画

「ガス事業法」の規定に基づき、ガス小売事業者、一般ガス導管事業者から提出のあったガス供給計画により、ガスの普及・開発及び設備投資等の計画について把握した。

(C) 収支計算状況

「ガス事業会計規則」の規定に基づき、一般ガス導管事業者から報告のあった財務諸表により、財務及び収支の決算状況について把握した。

6. 2. 北陸地域経済に関する調査

(ア) 「北陸地域の総合経済動向」等の作成・公表

北陸地域の鉱工業生産指数、個人消費、設備投資、公共投資、住宅投資、雇用等の動向を総合的に分析した「北陸地域の総合経済動向」を毎月公表した。また、北陸地域経

済の特色等について、統計データを基にグラフや図表などにより取りまとめた「北陸経済のポイント 2017」を、2018年 2 月に作成し、公表した。

(イ) 地域経済産業調査

地域経済の動向と産業実態を迅速かつ的確に把握し、経済施策の企画・立案や効果的な実施に資するため、北陸地域の主要企業に対し個別にヒアリングを行う「地域経済産業調査」を実施した。2017年度は、6月、9月、12月、3月の年 4 回実施（調査対象企業数 47 社）し、その取りまとめ結果を公表した。

6. 3. 北陸地域の新産業創出

(ア) 地域中核企業創出・支援事業

「日本再興戦略」（2013年 6 月 14 日閣議決定）及び「地域経済再生の緊急決議」（2013年 7 月 9 日全国知事会決議）に基づき設置された「北陸産業競争力協議会」において、2014年 3 月に「北陸産業競争力強化戦略」が取りまとめられ、北陸地域はライフサイエンス・高機能新素材産業の一大集積地を目指すこととなった。これを受けて、2014年度の新産業集積創出基盤構築支援事業、2015年度の新分野進出支援事業、2016年度の地域中核企業創出・支援事業を活用して、ライフサイエンス産業及び高機能新素材産業の振興に係る取組を実施した。2017年度は引き続き、地域中核企業創出・支援事業を活用して、これまで培ってきたネットワーク活動を通じ、地域経済を活性化するため地域を牽引している又は牽引できる地域中核企業を発掘し、上記の 2 分野に加え、航空機関連分野、第 4 次産業革命における IoT 分野、伝統産業を中心とした産業観光分野において、その成長を支援する事業を 9 件実施した。

(イ) 知的財産広報活動事業

北陸地域には、一般機械、電子部品・デバイス等のものづくりを支える基盤的技術の集積があることを背景に、北陸地域の戦略分野であるライフサイエンス分野へ新規参入する企業が増加傾向にある。ライフサイエンス分野においても知的財産権の取得や保護といった戦略は必須であることから、医工連携による医療機器等を開発する企業等を対象に、知的財産を事業で活用するうえで必要となる知識や手法などについて理解を深める目的で「ライフサイエンス関連分野知的財産セミナー in 北陸」を開催した。

6. 4. 地域未来投資

(ア) 地域未来投資促進法に基づく支援

企業立地促進法（平成 19 年施行）の一部改正により施行された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(地域未来投資促進法)」に基づく、地方自治体による基本計画推進のための指導・助言等、地域の主体的取組を支援した。

(イ) 地域未来牽引企業の選定・公表

地域経済牽引事業の担い手の候補となる地域の中核企業として、2017 年 12 月に「地域未来牽引企業」を選定・公表（富山県 37 社、石川県 41 社）した。

(ウ) 工場立地動向調査

企業立地の実態を把握するため、工場を建設する目的で 1,000 ㎡以上の用地を取得したものを対象に、工場立地動向調査を半期ごとに実施した。

(エ) 設備投資支援

生産性向上設備投資促進税制に係る相談対応を行った。また、経済産業大臣の確認を受けた、生産ラインやオペレーションの改善に資する設備投資計画について、実施状況報告書を受け付けた。

6. 5. 産学官連携の推進

(ア) 産学官連携コーディネータ連絡会議

北陸地域の産学官連携コーディネータのフェイスブックフェイスの連携の場として、2018 年 1 月に中部地域産学官連携コーディネータ連絡会議（北陸分科会）を開催した。

(イ) ものづくり基盤技術高度化支援に関する業務

北陸地域（富山県・石川県）における、優れた基盤技術を有する中小企業の技術の高度化を図るため、大学・公設試等と連携して行う研究開発、試作及び販路開拓等への取り組みを支援する施策の普及促進活動や案件発掘等を実施した。

(a) 施策の普及・広報活動

ホームページやメールにより、各種施策情報の提供を行った。また、関係支援機関のセミナー等において施策説明及び個別相談を実施した。

(b) 案件発掘・認定案件フォローアップのための活動

基盤技術を有する企業や業界団体、関係支援機関等を訪問し、案件の発掘を行うとともに、認定企業に対するフォローアップを実施した。

6. 6. 中小企業対策

(ア) 中小企業の経営革新支援

(A) 新連携事業支援に関する業務

北陸地域（富山県・石川県）における新連携事業の推進を図るため、中小企業基盤整備機構北陸本部などの関係支援機関と連携し、施策の普及促進活動や案件発掘等を実施した。

(a) 施策の普及・広報活動

ホームページやメールにより、最新の施策情報の提供を行った。また、関係支援機関のセミナー等において施策説明及び個別相談を実施した。

(b) 案件発掘・認定案件フォローアップのための活動

新たな事業活動を行っている企業や関係支援機関等を訪問し、案件の発掘を行うとともに、認定企業に対するフォローアップを実施した。

(B) 農商工等連携事業に関する業務

北陸地域（富山県・石川県）における農商工等連携事業の推進を図るため、北陸農政局、中小企業基盤整備機構北陸本部などの関係支援機関と連携し、施策の普及促進活動や案件発掘等を実施した。

(a) 施策の普及・広報活動

ホームページやメールにより、最新の施策情報の提供を行った。また、関係支援機関のセミナー等において施策説明及び個別相談を実施した。

(b) 案件発掘・認定案件フォローアップのための活動

新たな農商工等連携による事業活動を行っている企業や関係支援機関等を訪問し、案件の発掘を行うとともに、認定企業に対するフォローアップを実施した。

(イ) 地域産業資源の活用

(A) 地域産業資源活用事業支援に関する業務

北陸地域（富山県・石川県）における地域産業資源活用事業の推進を図るため、中小企業基盤整備機構北陸本部などの関係支援機関と連携し、施策の普及促進活動や案件発掘等を実施した。

(a) 施策の普及・広報活動

ホームページやメールにより、最新の施策情報の提供を行った。また、関係支援機関のセミナー等において施策説明及び個別相談を実施した。

(b) 案件発掘・認定案件フォローアップのための活動

新たな事業活動を行っている企業や関係支援機関等を

訪問し、案件の発掘を行うとともに、認定企業に対するフォローアップを実施した。

(ウ) 新規事業の創出促進

(A) 産業競争力強化法に基づく地域における創業支援

2014年1月20日に施行された産業競争力強化法に基づき、北陸地域（富山県・石川県）の市町村の「創業支援事業計画」について施策説明及び個別相談を実施し、新規3件、変更20件を認定した。

(エ) 中小企業等の経営力向上

(A) 経営力向上計画の認定

2016年7月1日に改正施行された中小企業等経営強化法に基づき中小企業の経営強化を図るため、北陸地域（富山県・石川県）の「経営力向上計画」について、施策説明及び個別相談を実施し、新規455件（他省庁との共管5件を含む）、変更310件を認定した。

(B) 収益力強化設備の確認

中小企業等経営強化法に基づく経営力向上設備のうち、収益力強化設備に係る投資計画40件を確認した。